

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年5月13日 9時00分～11時40分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙（2件）	刑事部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の発生		
3	交通事故発生状況（令和3年4月末）	交通部	刑 事 部 長 交 通 部 長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和3年4月中）[書面報告]	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（12件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 決裁	激励の上申（2件）		
4 決裁	特例施設占有者の指定		
5 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警務部	住民サービス課長
6 決裁	苦情の調査結果		
7 報告	監察案件		
8 報告	令和2年度業務監察実施結果		
9 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）		
10 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求（2件）		
11 決裁	行政訴訟の発生及び応訴		
12 報告	警察職員の援助派遣の中止	警備部	警 備 課 長
13 決定	聴聞等の実施結果・決定 4件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

ア 主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 女性被害強盗殺人未遂被疑者の検挙概要
- 覚醒剤密輸入被疑者の検挙概要

について報告があった。

委員から、女性被害強盗殺人未遂被疑者の検挙について、

「新聞やテレビで大きく報道された事件であり、早く検挙できて大変良かったと思う。多くの捜査員により必要な捜査を推進したことが功を奏したと思う」

旨の発言があった。

イ 主要事件の発生

刑事部長から、

豊橋市南栄町地内在住の男性被害殺人等事件の発生概要について報告があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和3年4月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、4月中8人で前年比マイナス9人であった。

4月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 死亡事故が大幅減少
- 高齢者が減少

- 歩行者が減少
- 交差点内・付近が減少

5月中の主な取組は、

速度違反取締り及び自転車利用者に対する指導取締り

- ドライブレコーダー動画を活用した交通安全教育
白バイの集中運用

等である」

旨の報告があった。

委員から、

「自転車利用者の交通安全意識を高めるために、啓もう活動と取締り活動を組み合わせて実施していくと効果的であると思う。

最近、信号がない横断歩道を車がよく止まるようになったと実感しているので、この良い傾向を更に定着させてもらいたい」

旨の発言があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和3年4月中）

警備部から、

4月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、

5月7日までに届いた公安委員会宛の文書12件について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに関する申出」及び「犯罪捜査に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、1人の辞職及び後任者の委嘱について決裁した。

(3) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、
○ 名古屋市北区平安一丁目地内における女性被害にかかる強盗殺人未
遂等事件捜査本部
○ 豊橋市南栄町地内在住の男性被害にかかる殺人等事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 特例施設占有者の指定

監査官から、特例施設占有者の指定について、
「遺失物法施行規則に基づき、拾得物品を自ら保管、返還、売却又は
処分することができる『特例施設占有者』の指定申請がなされ、その内
容を審査した結果『適合』と認められることから、遺失物法施行令に基
づき、申請者を特例施設占有者に指定する」
旨の説明があり、決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
○ 重傷病給付金支給裁定 1件
○ 障害給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 令和2年度業務監察実施結果

首席監察官から、
令和2年度における業務監察結果
について報告があった。

(9) 自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 自己情報不開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(11) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
銃砲所持許可申請許可処分の義務付け等請求事件の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(12) 警察職員の援助派遣の中止

警備課長から、
「3月3日付で福島県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求がなされていたところ、4月28日付で福島県公安委員会から援助要求の取り消しがあったことから、派遣を中止する」
旨の報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
○ 客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果 1件
○ 暴対法に基づく再発防止命令に関する意見聴取結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年5月20日 9時00分～12時10分

出席委員：岩瀬委員長・柘植委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	留置施設実地監査の結果及び計画	総務部	本 部 長
2	報告 主要事件の検挙	刑事部	総 務 部 長
3	6月の行事予定[書面報告]	警務部	刑 事 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		
3	決裁 国家公安委員会の所管する法令に基づく申請等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定		
4	決裁 令和3年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命		
5	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
6	報告 監察案件		首 席 監 察 官
7	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
8	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
10	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
11	報告 ひき逃げ事件にかかる無罪判決の概要	交通部	交通捜査課長
12	報告 郵送による運転免許証の自主返納等の申請受理状況		運 転 免 許 課 長
13	報告 対象施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報	警備部	警備総務課長
14	決定 聴聞等の実施結果・決定 74件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

留置施設実地監査の結果及び計画

総務部長から、

令和2年度に実施した留置施設の実地監査の結果及び令和3年度の留置施設の実地監査の実施計画について報告があった。

委員から、

「新型コロナウイルスの影響が避けられないため、被留置者に対してしっかり感染防止対策が取られているか、加えて、勤務する警察官が感染しないための対策がきちんと取られているかを特に注意深く点検しておく必要があると思う」旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

愛知県知事解職請求を巡る地方自治法違反事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「社会的反響の大きな事件であり、警察として、法令と根拠に基づいてしっかりと捜査をして全容解明に努めてもらいたい」旨の発言があった。

(3) 警務部

6月の行事予定

警務部から、
6月の行事予定
について、書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
5月14日までに届いた公安委員会宛の文書10件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、1人の辞職及び後任者の委嘱並びに2人の辞職につ
いて決裁した。

(3) 国家公安委員会の所管する法令に基づく申請等における情報通信の技術の 利用に関する規則の制定

情報管理課長から、
「警察庁は、国民の利便性を高めるため、『警察行政手続サイト』を構
築し、本年6月1日からの運用を予定していることから、申請を受け付け
るための公安委員会規則を新たに制定する」
旨の説明があり、決裁した。

(4) 令和3年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命

留置管理課長から、

令和3年度愛知県留置施設視察委員会委員の候補者8名についての説明があり、8名の委員任命について決裁した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和3年4月中は、押し掛け、面会等要求等を理由に4件の禁止命令等を実施した。

また、押し掛け、面会等要求、待ち伏せ等を理由に27件の警告を実施した」旨の報告があった。

(11) ひき逃げ事件にかかる無罪判決の概要

交通捜査課長から、

ひき逃げ事件の事案概要及び無罪判決に対する今後の方針について報告があった。

(12) 郵送による運転免許証の自主返納等の申請受理状況

運転免許課長から、

「令和3年4月1日から全国に先駆けて郵送による運転免許証の自主返納の申請及び運転経歴証明書の交付申請の受理を開始し、開始から1か月の申請者数は217人に上った」

旨の報告があった。

(13) 対象施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、

「令和3年5月26日から同年6月3日までの間、ドローン等の飛行禁止区域において、重要施設管理者の同意を得たうえで小型無人機2機が飛行する」

旨の報告があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 72件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和3年5月27日 9時00分～11時50分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	立入りによる風俗環境浄化対策の実施	生活安全部	本 部 長
2	報告 主要事件の検挙		総 務 部 長
3	主要事件の検挙（2件）	刑事部	生 活 安 全 部 長 刑 事 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申		
3	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4	報告 監察案件		首席監察官
5	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
6	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
7	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
8	裁決 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求		
9	報告 警察用航空機の援助要求に関する関係警察との協定の締結	地域部	地域総務課長
10	決裁 警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 79件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 立入りによる風俗環境浄化対策の実施

生活安全部長から、

「令和3年5月12日、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、本県が緊急事態措置を実施すべき区域に追加された。そのような情勢の中、県民から『キャバクラが深夜まで営業している。』との情報が寄せられたことから、風俗環境浄化対策として、社交飲食店に対し、風営法等に基づく立入りを実施した」

旨の報告があった。

委員から、

「本件は県民の要望に応える活動と評価でき大変良かったと思う」旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

悪質風俗グループによるガールズバー等の無許可営業及び犯罪収益等収受事件の検挙概要
について報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 豊橋市南栄町地内在住の男性被害殺人等事件の検挙概要
- レクサスLXを対象とした組織的自動車盗事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、豊橋市南栄町地内在住の男性被害殺人等事件の検挙について、
「本件は、早期に必要な捜査を推進した結果、複数の被疑者を検挙できて大変良かったと思う」
旨の発言があった。

さらに委員から、レクサスLXを対象とした組織的自動車盗事件の検挙について、
「組織的窃盗グループ全体が摘発できれば、この種の犯罪が減少すると思われるので、更に必要な捜査を進めてもらいたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、
5月21日までに届いた公安委員会宛の文書2件
について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
愛知県知事解職請求における地方自治法違反被疑事件合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する
審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 警察用航空機の援助要求に関する関係警察との協定の締結

地域総務課長から、

「警察用航空機が整備等により稼働できない場合に備え、警察法60条に基づいて公安委員会が行う警察用航空機の援助要求について関係警察とあらかじめ協議し、手続きについて協定を締結する」

旨の報告があった。

(10) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「東京都公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい」

旨の報告があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 77件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。